

過疎地域内等における固定資産税の特例に関する条例施行規則

平成2年12月21日
規則第12号

(趣旨)

第1条 この規則は、過疎地域内等における固定資産税の特例に関する条例（平成2年条例第20号。以下「条例」という。）の施行について必要な事項を定めるものとする。

(申請)

第2条 条例第3条及び第4条に規定する申請は、固定資産税の課税免除申請用又は固定資産税の不均一課税申請書（様式第1号）により行うものとする。

(通知)

第3条 町長は、条例第3条及び第4条に規定する申請があった場合は、これを審査し、適当であると認めるときは指定し、当該申請者に対し、固定資産税の課税免除通知書又は固定資産税の不均一課税通知書（様式第2号）によりその旨を通知する。

2 町長は、前項の指定に当たっては、条件を付することができる。

(事業開始届)

第4条 第2条の規定により申請をした者（以下「申請者」という。）は、当該事業の開始後速やかに事業開始届（様式第3号）によりその旨を町長に届け出なければならない。

(変更の届出)

第5条 申請者は、当該申請の内容を変更したときは、速やかにその旨を事業変更届（様式第4号）により届け出なければならない。

(事業の休止等の届出)

第6条 申請書は、当該事業を休止し、又は廃止したときは、事業休止（廃止）届（様式第5号）により、その事実が発生した日から10日以内に町長に届け出なければならない。

(その他)

第7条 この規則で定めるもののほか、必要な事項は、町長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

上関町長 様

住 所
(法人にあつてはその主たる事務所の所在地)
氏 名 印
(法人にあつてはその名称及び代表者の氏名)

固定資産税の 課税免除 申請書
不均一課税

過疎地域内等における固定資産税の特例に関する 条例第3条 の規定により、下記
条例第4条
のとおり関係書類を添えて申請します。

記

- 1 事業所の所在地及び名称又は氏名
- 2 事業所の業種、主要製造品名及び製造工程の概要
- 3 新增設の区分 新 設 増 設
- 4 事業の用に供する年月日
着 工 年 月 日
完 工 年 月 日
操(開)業 年 月 日
- 5 固定資産の価格等の概要
(1) 土地

取得(契約) 年 月 日	事業用建物 建設着工年月日	土地の 取得面積	土地の 取得価格	事業用建物 敷地面積
		m ²	円	m ²
合 計				

(2) 家屋

用途構造等の区分	取得年月日	取得面積	取得価格	減価償却開始年月日	特別償却の有無
		m ²	円		有・無
合計					

耐用年数
年

(3) 償却資産

償却資産(機械・装置)の名称	取得年月日	取得価格	償却資産開始年月日	特別償却の有無	耐用年数
		円		有・無	年
合計					

6 雇用者の数 現員 増員 計

7 添付書類

- (1) 登記簿謄本 (法人・土地・建物)
- (2) 工場 (建物) 等配置図
- (3) 工場 (建物) 平面図
- (4) 建築確認通知書の写し
- (5) 契約書の写し (土地・家屋・償却資産)
- (6) 法人税法施行規則別表第16「減価償却資産の償却額の計算に関する明細書」の写し
- (7) 所得税法施行規則第65条の規定に基づく「青色申告決算書」の写し

住 所

（法人にあってはその主たる事務所の所在地）

氏 名

（法人にあってはその名称及び代表者の氏名）

上関町長



固定資産税の 課税免除
不均一課税 通知書

年 月 日付で申請のあった固定資産税の 課税免除
不均一課税 については、過疎地
域内等における固定資産税の特例に関する条例施行規則第3条の規定に基づき、下記のとおり
通知します。

記

年度課税免除額	円
内訳 (1) 土地	円
(2) 家屋	円
(3) 償却資産	円

上関町長 様

住 所

（法人にあつてはその主たる事務所の所在地）

氏 名

印

（法人にあつてはその名称及び代表者の氏名）

事 業 開 始 届

年 月 日付で申請しました事業を開始しましたので、過疎地域内等における
固定資産税の特例に関する条例施行規則第4条の規定に基づき届けます。

記

- 1 事業開始年月日 年 月 日
- 2 事業開始時の事業概要
雇用者数 名（男 名、女 名）
このうち新たに雇用した常時使用する雇用者数
名（男 名、女 名）
- 3 生産数量
ア 生産数量（年間）
イ 生産額（年間）

上関町長 様

住 所

（法人にあってはその主たる事務所の所在地）

氏 名

印

（法人にあってはその名称及び代表者の氏名）

事 業 変 更 届

年 月 日付申請の内容を変更したので、過疎地域内等における固定資産税の特例に関する条例施行規則第5条の規定に基づき関係書類を添えて届けます。

記

1 変更事項

2 変更事由

添付書類

(1) 変更事業計画書 (2) 変更建設計画書

上関町長 様

住 所（所在地）

氏 名（名称）

印

事 業 休 止 （ 廃 止 ） 届

年 月 日付により指定を受けた事業所の事業を休止（廃止）したので、過疎地域内等における固定資産税の特例に関する条例施行規則第6条の規定に基づき届けます。

記

- 1 休止（廃止）年月日
- 2 休止（廃止）の理由